都 学 校 発 第 ３ ３ 号
令 和 ２ 年 ５ 月 ２ ９ 日

都留市立禾生第一小学校保護者各位

都留市教育委員会　　教育長　上野　清
都留市立禾生第一小学校　校　長　渡邉　雅彦
（公印省略）

今年度の水泳授業中止について（お知らせ）

段階的な学校教育活動の再開に際し、市内小・中学校の分散登校の実施にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、体育は実技を伴う教科であるため、特に児童生徒の健康と安全を第一に考えて、学習の内容や形態、授業の実施場所や時期等を総合的に考慮しながら、感染リスクへの対策が必要とされております。都留市教育委員会といたしましては、国・県からの通知を踏まえ体育の授業における水泳学習について協議をした結果、児童生徒の健康と安全を第一に考え今年度は実施しないこととしましたのでお知らせいたします。

実施しない主な理由につきましては、次のとおりですので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、学習指導要領に定められている安全に関する「水泳の事故防止（水遊び，水泳運動）の心得」につきましては，授業の中で取り上げてまいります。

【水泳授業の中止について】

○児童生徒の定期健康診断が完了しておらず、児童生徒の健康状態が把握しきれていないこと。

○多くの児童生徒が同時にプールや更衣室を使用する等、児童の密集・密接の場面が想定され、様々な感染リスクが考えられること。